

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社 ベネフィット・ワン
【英訳名】	Benefit One Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 徳 生
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-6892-5200 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 野 曾 原 浩 治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-6892-5200 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 野 曾 原 浩 治
【縦覧に供する場所】	株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店 (大阪市中央区淡路町四丁目2番15号) 株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店 (横浜市中区相生町二丁目31番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第 1 四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高 (百万円)	3,886	14,959
経常利益 (百万円)	470	2,512
四半期(当期)純利益 (百万円)	281	1,447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	270	1,457
純資産額 (百万円)	9,228	9,618
総資産額 (百万円)	14,366	15,283
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1,276.98	6,569.79
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1,275.34	6,562.76
自己資本比率 (%)	64.2	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	200	2,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△743	167
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△605	△574
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,760	7,908

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第17期第 1 四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第17期第 1 四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（ヘルスケア事業）

平成24年 5 月に、株式会社保健教育センター（平成24年 7 月 1 日付けで株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに商号変更しております。）の全株式を取得し連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年5月22日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として、当社を分割会社、当社の完全子会社である株式会社保健教育センターを承継会社とする会社分割（吸収分割）を行うことを決議し、同社と吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社では、平成20年2月より本体にてヘルスケア事業を開始し、健康管理支援のノウハウや全国の医療機関とのネットワークを活かし、健診予約代行をはじめ、健診データ管理から特定保健指導の実施に至るまで、ワンストップサービスを提供してまいりました。

他方、平成24年5月31日に全株式を取得した株式会社保健教育センターは、健康保険組合、自治体、共済組合など大手団体を中心に特定保健指導事業を提供しており、医療費抑制・疾病予防・健康増進分野においては、常に先駆的なプログラムを開発・実施し、市場のシェアを拡大してきました。

この度、当社ヘルスケア事業を吸収分割し、株式会社保健教育センターに承継することにより、当社グループのヘルスケア関連事業を同社に集約いたします。これは、一層の業務効率化を図り、当該ヘルスケア事業分野での競争力を強化することを目的としております。

(2) 会社分割する事業内容及び規模

①事業内容

ヘルスケア関連事業

②分割するヘルスケア事業の経営成績

	平成24年3月期
売上高	682百万円

③分割する資産及び負債の状況(平成24年6月30日現在)

資 産		負 債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	32百万円	流動負債	15百万円
固定資産	48百万円	固定負債	3百万円
合計	81百万円	合計	18百万円

(3) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社保健教育センターを承継会社とする簡易吸収分割であります。株式会社保健教育センターは、当該吸収分割に際して80株の普通株式を新たに発行し、分割期日に当社にそのすべてを交付します。なお、本会社分割は、会社法第784条第3項に規定する簡易吸収分割であるため、当社の株主総会による本会社分割に係る吸収分割契約の承認を得ることなく行います。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、吸収分割承継会社である株式会社保健教育センターの発行済株式の全てを保有しており、かつ、本件吸収分割はいわゆる分社型分割に該当しますので本件吸収分割によって当社の純資産に変動は生じません。また、発行する株式数は、当社が株式会社保健教育センターの発行済株式の全てを保有している状況に影響を与えません。したがって、当社と株式会社保健教育センターが任意に合意した数の株式を割当ての内容としております。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用方針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(6) 結合後企業の名称

株式会社保健教育センター（平成24年7月1日付けで株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに商号変更しております。）

(7) 分割会社及び承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額、従業員数等

	分割会社 (平成24年3月期)	承継会社 (平成24年3月期)
名称	株式会社ベネフィット・ワン	株式会社保健教育センター
総資産	14,436百万円	702百万円
負債	4,818百万円	378百万円
純資産	9,618百万円	324百万円
従業員数	532人	36人

(8) 会社分割の時期

分割決議取締役会	平成24年5月22日
分割契約締結	平成24年5月22日
分割契約承認株主総会（承継会社）	平成24年6月29日
分割の効力発生日	平成24年7月1日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、底堅い個人消費や、被災した設備の修復に伴う設備投資の増加など国内需要は引き続き堅調に推移し、持ち直しに向かう動きがみられます。

民間企業・官公庁等は、福利厚生に関して、従業員の多様なニーズに応えるサービスを経済的に提供することを目的に、アウトソーシングの活用を進めております。

当社グループは、これに対応するため、民間企業・官公庁に提案営業を積極的に実施すると共に、福利厚生サービスについて宿泊・スポーツ・育児・介護などのメニューを拡充し、優れたワークライフ・バランスを実現するよう努めております。

また、企業の顧客満足度向上のためのサービス「カスタマー・リレーションシップ・マネージメント(CRM)事業」と企業の顧客から直接収入を得る「パーソナル事業」に注力すると共に、報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」、連結子会社の株式会社ベネフィットワンソリューションズが行っている通信回線に関わる精算代行・利用管理・コストダウンのためのコンサルティングサービスなど、福利厚生以外の事業の拡大にも注力してまいりました。

こうした取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,886百万円、営業利益は469百万円、経常利益は470百万円、四半期純利益は281百万円となりました。

なお、当社は平成24年3月期第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

また、第1四半期連結累計期間は、季節変動要因としてガイドブック作成費用が集中するため、売上原価が他の四半期連結会計期間に比べて増加する傾向にあります。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比して916百万円減少し、14,366百万円となりました。

流動資産は、1,285百万円減少し10,507百万円となり、これは主に現金及び預金の減少1,148百万円、売掛金の減少292百万円によるものであります。

また、固定資産は、369百万円増加し3,859百万円となりました。これは主に、のれんの増加258百万円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末に比して526百万円減少し、5,138百万円となりました。

流動負債は、566百万円減少し4,861百万円となり、これは主にガイドブック制作費等買掛金の減少1,099百万円、会員企業等からの預り金の増加430百万円によるものであります。

また、固定負債は、39百万円増加し277百万円となり、これは主にポイント引当金の増加16百万円、リース債務の増加16百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比して389百万円減少し、9,228百万円となりました。これは主に、当第1四半期連結累計期間における四半期純利益281百万円および配当金の支払660百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の62.9%から64.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,148百万円減少し、6,760百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、200百万円の増加となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益470百万円、減価償却費126百万円、売上債権の減少507百万円等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、仕入債務の減少1,099百万円、法人税等の支払568百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、743百万円の減少となりました。

資金減少の主な内訳は、連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出510百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得118百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、605百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払597百万円があったこと等によるものであります。

なお、当社は平成24年3月期第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

福利厚生代行サービスは、企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上の双方を達成するための優れたサービスであります。今後、更にニーズに適合したサービスの整備・拡充を行うと共に積極的な提案営業を行うことで市場の拡大に努めてまいります。

更に、福利厚生サービスの転用や新規サービスの導入により開発した前述の新規事業を推進することで、第二第三の中核事業を育成したいと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	225,080	225,080	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお当社は単元株制度は採用しておりません。
計	225,080	225,080	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	225,080	—	1,516	—	1,456

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 220,280	220,280	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	225,080	—	—
総株主の議決権	—	220,280	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷三丁目 12番18号	4,800	—	4,800	2.13
計	—	4,800	—	4,800	2.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、前第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,705	6,557
受取手形及び売掛金	2,467	2,174
有価証券	203	203
たな卸資産	※ 287	※ 277
その他	1,147	1,311
貸倒引当金	△17	△17
流動資産合計	11,792	10,507
固定資産		
有形固定資産	1,587	1,614
無形固定資産		
のれん	123	382
その他	870	855
無形固定資産合計	993	1,237
投資その他の資産		
その他	926	1,023
貸倒引当金	△17	△16
投資その他の資産合計	908	1,007
固定資産合計	3,490	3,859
資産合計	15,283	14,366
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,926	826
未払法人税等	582	172
賞与引当金	0	10
その他	2,918	3,852
流動負債合計	5,427	4,861
固定負債		
ポイント引当金	104	120
その他	133	156
固定負債合計	237	277
負債合計	5,664	5,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,516	1,516
資本剰余金	1,456	1,456
利益剰余金	6,961	6,582
自己株式	△330	△330
株主資本合計	9,604	9,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	3
その他の包括利益累計額合計	13	3
純資産合計	9,618	9,228
負債純資産合計	15,283	14,366

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
売上高	3,886
売上原価	2,342
売上総利益	1,544
販売費及び一般管理費	1,075
営業利益	469
営業外収益	
受取利息	1
未払配当金除斥益	0
その他	0
営業外収益合計	1
営業外費用	
支払利息	0
コミットメントフィー	0
営業外費用合計	0
経常利益	470
税金等調整前四半期純利益	470
法人税、住民税及び事業税	164
法人税等調整額	25
法人税等合計	189
少数株主損益調整前四半期純利益	281
四半期純利益	281

【四半期連結包括利益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第 1 四半期連結累計期間
(自 平成24年 4 月 1 日
至 平成24年 6 月 30 日)

少数株主損益調整前四半期純利益	281
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△10
その他の包括利益合計	△10
四半期包括利益	270
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	270
少数株主に係る四半期包括利益	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	470
減価償却費	126
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	16
受取利息及び受取配当金	△1
支払利息	0
売上債権の増減額 (△は増加)	507
たな卸資産の増減額 (△は増加)	28
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,099
その他	678
小計	727
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△0
補助金の受取額	40
法人税等の支払額	△568
営業活動によるキャッシュ・フロー	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△32
無形固定資産の取得による支出	△118
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△510
子会社株式の取得による支出	△80
その他	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△743
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△597
その他	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△605
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,148
現金及び現金同等物の期首残高	7,908
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,760

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間から、株式会社保健教育センターの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
商品	277百万円	250百万円
仕掛品	1 "	1 "
貯蔵品	7 "	25 "

(四半期連結損益計算書関係)

売上原価の季節的変動

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当社グループでは、季節的変動要因としてガイドブック作成費用が集中するため、売上原価がほかの四半期連結会計期間にくらべて増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金	6,557百万円
有価証券勘定	203 "
現金及び現金同等物	6,760百万円

(注) 現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	660	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社保健教育センター

事業の内容 ヘルスケア事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社保健教育センターの株式を取得することによって、当該会社が蓄積してきた保健指導のノウハウを活かすと共に、規模の利益を追求し、業務の効率化を図るなどシナジー効果を高めて、ヘルスケア事業分野での更なる成長を目指すため。

(3) 企業結合日

平成24年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社保健教育センター(平成24年7月1日付けで株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに商号変更しております。)

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社保健教育センターの株式100%を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当四半期連結会計期間末において株式の取得が行われたものとみなして処理しており、当四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 511百万円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 504百万円

取得に直接要した費用 7百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

264百万円

(2) 発生原因

株式会社保健教育センターの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,276円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	281
普通株式の期中平均株式数(株)	220,280
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,275円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

新会社の設立

株式会社パソナグループと当社は、平成24年7月13日開催の両社の取締役会において、共同出資により新会社を設立することを決議いたしました。

1. 新会社設立の理由

企業の人材活用や採用、教育に至る様々なソリューションメニューをワンストップで提案し、企業の人事戦略を支援するサービスを提供する株式会社パソナグループと企業の福利厚生業務のアウトソーシングサービスや観光事業等のノウハウを持つ当社は、雇用流出に悩む地方の更なる雇用創造を目指して、新会社「株式会社パソナふるさとインキュベーション(仮称)」を設立致します。

2. 設立する新会社の概要

- ・ 商号 株式会社パソナふるさとインキュベーション (仮称)
- ・ 所在地 兵庫県淡路市
- ・ 代表者名 山本 絹子 (株式会社パソナグループ 取締役専務執行役員)
- ・ 事業内容 自治体の遊休施設の活用企画、地域イベントの企画・運営業務、地域活性化に関わる受託事業
- ・ 資本金 250 百万円
- ・ 資本準備金 250 百万円
- ・ 出資比率 株式会社パソナグループ 60%、株式会社ベネフィット・ワン 40%

3. 日程

取締役会決議日 平成24年7月13日

設立予定日 平成24年9月3日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月6日

株式会社 ベネフィット・ワン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久 依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。